

# 民間の経営手法を 施設運営に活用し サービスの向上を

新国会 綱嶋 洋一

問 地方自治法の改正に伴い、公  
の施設の管理運営について、公共団  
体等に限定されていた管理委託制度  
から、民間事業者も参入できる指定  
管理者制度に移行されることとなつ  
た。この制度の導入により、民間事  
業者の経営手法、運営ノウハウ、発  
想やコスト意識などを幅広く活用し、

効果的かつ効率的な施設運営が期待  
できる。加えて、公共が行ってきた  
事業を民間に委託することにより、  
新たな事業や雇用の創出をし、地域  
経済の活性化も図ることが出来る。  
今後の施設の管理運営は、市と民間  
が協働しながら、新たな市民サービ  
スの向上を図るべきと思うがどうか。  
答 指定管理者制度は、多様化す  
る市民ニーズに効果的・効率的に対  
応するため、民間の能力やノウハウ  
を活用し、より適正かつ効率的な施  
設運営を行うことを目的に導入され  
たものである。現在、公共的団体等  
に管理委託している施設については、  
平成十八年四月までに指定管理者制  
度に移行する方針であり、文化会館  
など直営で管理している施設につい  
ても、施設の性格や設置の目的等を  
勘案した中で検討していく。いずれ  
にしても、市民サービスの向上と経  
費の節減を図り、施設の効用が最大  
限発揮されるようにしたい。  
(他に「歳入について」を質問)

# 家庭用デイスポーターに よる生ごみ削減対策とは

神奈川ネット 渡部 市代

問 等間市政の政策宣言の中に家  
庭から排出される生ごみを削減する  
ため家庭用デイスポーターの調査・  
研究に取り組むとあるが、デイスポ  
ーターは、野菜くずや魚の骨など台  
所の生ごみを破碎し、そのまま下水  
道に流し込むための機械であり、生  
ごみを含んだ下水は腐敗して悪臭が  
発生し、沈殿物も多くなり、河川の  
水質を汚染する。さらには、破碎ご  
みを流すために水の使用量も増加す  
る。この家庭用デイスポーターを使  
用し、下水に流すことで、燃えるご  
みとして家庭から排出される生ごみ  
は削減できるが、生ごみ自体を削減  
できると考えるのはなぜか。

答 家庭の生ごみを旧建設省の認  
定や日本下水道協会性能基準に適合  
した排水処理を行うデイスポーター  
で処理した後に、下水処理場でメタ  
ンガスや有機肥料として回収するこ  
とで、家庭から排出される生ごみは  
削減され、ごみ収集時の臭気、廃棄  
物処理場のひっ迫等の都市問題を改  
善できる。また、生ごみの搬出がな  
くなることは高齢化社会における有  
効な福祉対策となる。一方、宅内排  
出設備や管まよへの沈殿物のたい積、  
下水道処理場の負荷の増大などが予  
想されるため、これら下水道施設や  
環境への影響、経済性などを含め、  
その導入について調査研究を行う。

# 借金を増やさない方針で 財源確保はどうするのか

新国会 篠崎 徳治

問 市長は選挙戦において、この  
十年で二倍となった借金をもう増や  
さないという方針だったが、四百五十  
六億円の市債(借金)は議会が承認  
してきたものであり、議会人として  
の責務があると思う。本市は全国的  
にも財務体質の健全な市として評価  
が高く、適切な財政運営にあり、借金  
をしないに越したことはないが、市  
民生活の向上のため必要最小限度の  
活用も必要ではないか。特に深谷中  
央特定土地画整理事業の推進に現  
在の土地事情で市債はやむを得ない  
と思うが、財源確保はどうするのか。  
また、市長の借金を増やさない方針  
の中で、今後の財政運営の考えは。

答 市債残高が十年で二倍になつ  
たことにより今後の財政運営が厳し  
くなるため、民間企業経営感覚を生  
かした行政運営が必要と考える。深  
谷中央特定土地画整理事業の財源  
確保は事業の進捗に伴い必要性  
を判断し、必要最低限を基本に市債  
の有効活用を図る。また、後年度負  
担とする事業理由が成り立つかを見  
極めながら行財政改革を進め無駄を  
整理するとともに、基地関係補助金  
の最大限の活用などにより財源を確  
保し、さらに財政調整基金の活用を  
図り市債を増やさないよう努める。  
(他に「市街化調整区域の下水道整  
備について」を質問)



10月3日に開催された福祉ふれあいまつりでは、市内ボランティアグループなどの活動紹介や車イスの体験コーナーなどが設けられ、大勢の市民でにぎわいました。文化会館にて。

# 荒廃農地の防止策と新た な市民農園の開設日程は

あやせ市民会議 中野 昌幸

問 農業従事者の高齢化や後継者  
不足から、現在、市内には遊休農地  
や荒廃農地が多く見られる。地元農  
業育成のため、また、不法投棄防止  
の環境保全の観点からも農地の保全  
を最優先に取り組みべきと考えるが  
荒廃農地の防止策は。現在、農水省  
は、農業への参入規制を大幅に緩和  
しており、来年度には農地利用を厳  
しく規制している農地法を改正する  
予定である。このような中、市の農  
地に対する施策は。また、深谷の水  
久保にある約千平方メートルの遊休  
農地を新たな市民農園として開設す  
ることだが、その日程は。

答 農業生産にとって最も基礎的  
な資源である農地の荒廃を防止し、  
優良な農地の確保が重要との認識の  
もと、現在、市では経営規模の拡大  
を目指す担い手に遊休農地をあっせ  
んする利用集積や、農業体験を求め  
る市民にふれあい農園の利用を進め  
ている。今後も農業委員会と連携し  
ながら、農家の意向を確認し、積極  
的な利用集積制度の推進と後継者育  
成に努めていく。水久保のふれあい  
農園は、一区画二十平方メートルで  
約四十区画を予定しており、来年一  
月に利用者を募集し、二月に決定、  
三月からの開設に向けて進めている。  
(他に「危機管理について」「広報  
「あやせ」について」を質問)

「市議会報あやせ」の第126号は、  
2月15日の新聞(朝刊)に  
折り込みます。

